

議案提出書

件名 免税軽油制度の継続を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、長野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和2年9月28日

長野市議会議長 小泉栄正様

提出者 長野市議会 経済文教委員会  
委員長 松井英雄

## 免税軽油制度の継続を求める意見書（案）

軽油引取税の課税免除措置である免税軽油制度については、国民生活や対象事業者への影響等を勘案し、平成30年度税制改正において、令和3年3月末日まで3年間延長されたところであります。

免税軽油制度は、船舶、鉄道、農業、林業、製造業など幅広い分野において認められています。また、スキー場においては、索道事業者が使うゲレンデ整備車や降雪機等に使う軽油が免税され、スキー場の経営安定に貢献しています。

この制度が廃止されると、本市の冬季観光の重要な柱であるスキー場を初め、免税事業者は大きな負担増を強いられ、本市の地域づくりや、地域経済にも計り知れない影響を与えることが危惧されます。

については、観光産業や農林水産業など幅広い産業への影響を考慮し、下記の事項を実現するよう強く要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

### 記

- 1 免税軽油制度を令和3年度以降も継続すること。

令和2年9月29日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣

宛

長野市議会議長 小泉栄正